

2024年5月9日

## 中央環境審議会 第116回総合政策部会に対する事前意見

日本労働組合総連合会  
井上 久美枝

第六次環境基本計画の策定にあたり、幾度の総合政策部会、その他の部会を通じて様々な意見をくみ上げ、広く盛り込むという、部会長の采配や委員各位の貢献、そして事務局の皆さまの多大なるご苦勞に敬意を表します。その成果として、内容も非常に充実していると認識しています。

第5次環境基本計画が策定されてからおよそ6年が経過しました。この間、世界各地では人権が侵害され、絶え間ない戦争・紛争、エネルギーや地政学的なリスクの高まり、新型コロナウイルスによる社会の変容、脱炭素の動きの一層の加速など、国内外の情勢は大きく変化しています。こうした社会の変容を目の当たりにし、これまでにないほど人々の間に今の生活や将来の不安が高まっているのではないのでしょうか。

2024年春期生活闘争では、連合が賃上げに改めて取り組んだ2014年闘争以降で最高となる賃上げが実現し、新たな経済社会へのステージ転換へと向かっています。

今回の計画はその目的にウェルビーイングや生活の質の向上を掲げていますが、ウェルビーイングや生活の質の向上は、こうした社会情勢や人々の不安、思いに応えるものだと言えるのではないのでしょうか。

前述のとおり国際的な情勢を受け、日本国内でも脱炭素に対する関心がひととき高まっています。各種政策とそれを実行に移すための法律整備も進み、脱炭素実現に向けた官民の取り組みが加速しています。

環境省含む複数の省庁が一致団結して取り組んでいるGX（グリーン・トランスフォーメーション）にまつわる各種施策は、経済や産業構造の変化をもたらすものです。他方で、経済・産業の構造変化に際して、その影響をもっとも強く受けるのは労働者であり、労働者に対する負の影響を最小限にするためには「公正な移行」が欠かせません。

「失業なき労働移動」を担保する重層的なセーフティネットの構築や地域経済への対応などが必要であり、そのためには環境省のほか、各省庁や地方自治体との連携のもとで推進をお願いするとともに、その過程においては、労働組合を含む様々なステークホルダーとの社会対話も行っていただきたいと思います。

今計画作成のプロセスの中では、委員の皆さまや事務局とも議論することができ、「公正な移行」に関する理解が深まったものと認識しています。

今後、計画に掲げられた戦略を着実に実行に移していくことが必要ですが、そのためには、この新しい環境基本計画が広く国民に対し、わかりやすく発信していただきたいと思います。その結果、政府や地方自治体任せにするのではなく、国民一人一人も自分事として主体的に取り組んでいくことが重要だと考えます。

こうした取り組みは、「今」の便利のために「将来」を犠牲にしないための現代世帯の責務でもあります。希望が持てる 30 年、さらにその先の礎となるような計画となることを期待しています。

以 上